

大
事
件
報

遊技産業健全化推進機構ニュース

I2

DECEMBER 2020



**業界の先人が遺した障害者福祉の灯を守る
～島田療育センターを守る会 45年の軌跡～**

機構の動き

10月度<2020年10月1日～10月31日>

遊技機等への立入検査関係

- 10月度 立入検査店舗数 165店舗
(遊技機検査 150店舗、計数機検査 15店舗)
10月末日 訪問書提出店舗数 9176店舗 (対前月比▲76)

依存防止対策調査の関係

- 10月度 依存防止対策調査実施店舗数 168店舗
10月末日 承諾書提出店舗数 8795店舗 (対前月比+92)

会議開催関係

10月に会議の開催はなし。

11月9日(月)に定例理事会並びに臨時社員総会を開催した。

「社員の経費負担の件」「定款の一部変更の件」などが承認可決されるとともに、大野春光理事の辞任に伴い上程された「理事1名選任の件」も満場一致で承認可決され、千原行喜(ちはら ゆきよし)理事が当機構の新理事として就任した。



千原行喜理事

千原行喜理事は、岡山県遊技業協同組合理事長、一般社団法人余暇環境整備推進協議会副会長、そして全日本遊技事業協同組合連合会副理事長も務めている。

また、当日の臨時社員総会の冒頭、一般社団法人日本遊技産業経営者同友会、一般社団法人パチンコ・チェーンストア協会の承継団体として、一般社団法人MIRAIぱちんこ産業連盟の加藤英則代表理事から挨拶があった。



MIRAIぱちんこ産業連盟
ロゴマーク

CONTENTS

12 December
2020

業界の先人が遺した障害者福祉の灯を守る ～島田療育センターを守る会 45年の軌跡	1
貯玉・再プレイシステムについて再考する 三堀 清	5
店長に求められる知識「業界知識 XX」	8
銀世界の裏145「愛憎」	11

表紙の
はなし



成田山新勝寺 納め札お焚き上げ 柴灯大護摩供（千葉県成田市）

300万人もの初詣客でにぎわう成田山。正月を前にした年末最後の縁日12月28日には、お焚き上げの行事「柴灯大護摩供（さいとうおおごまく）」が行われる。成田山に納められた1年間の古い札を、境内に設けられた護摩壇の火で焚き上げ、本尊不動明王の加護でこの1年無事に過ごせたことを感謝する。

同寺は、平安中期10世紀に創建された真言宗智山派の大本山。古来の作法で、約20人の山伏が護摩壇を設け、参詣者が願いを書いた護摩木も投じられる。火は、不動明王の分身とされ師走の天を焦がす。コロナ禍の一年だった今年、規模を縮小して行われる予定。

業界の先人が遺した 障害者福祉の灯を守る

パチンコ業界の団体・組合、関連企業は

日々、さまざまな社会貢献活動を行っている。

なかでも医療・福祉従事者たちから高い評価を受けているのが

「島田療育センターを守る会」の取組みだ。

東京都多摩市に1961年に開設された

社会福祉法人日本心身障害児協会「島田療育センター」を支援すべく、

都内のホール関係者有志によって発足したのが1975年。

以来45年の長きにわたり、物心両面でサポートを続けてきた。

それは同じパチンコ事業者の尽力で建てられた施設だからだ。

同センターは来年で開設60周年。守る会と同施設の関係者に話を聞いた。



島田療育センターを守る会 45年の軌跡

45年間の寄付総額は
約2億6000万円

一般社団法人パチンコ・パチスロ
社会貢献機構(旧・全日本社会貢献

団体機構)によると、全日本遊技事
業協同組合連合会(以下、全日遊連)

傘下の各都府県方面遊協と加盟店

舗は毎年、金額換算で総額15~17
億円相当の社会貢献活動を行って
いる。全日遊連関係に限つてもこ
れだけの規模になるということだ。

自治体の各種事業に対する助成、
端玉募金による奨学金制度、自然
災害による被災地へのボランティ
ア派遣、献血、地域清掃など、業界

の社会貢献活動の種類と件数は膨
大な数にのぼる。それら一つひと
つの取組みが積み重なつて、業界
のCSR(企業の社会的責任)を形
成しているわけである。

そうしたなかでも45年の長きに
わたって続けられてきたのが「島
田療育センターを守る会」(以下、
守る会)の活動だ。東京都多摩市
にある社会福祉法人日本心身障害
児協会「島田療育センター」を支援
する都内のホール関係者有志らに
よる組織で、1975年の発足以
來、物心両面で同施設をサポー

してきた。全国的には知らない業界関係者が多いかもしれないが、医療・福祉関係者からは高い評価を受けている。

発足当時から続けてきた活動の柱は寄付とボランティア。寄付金



施設内に建つ故・島田氏の子息の
故・良夫さんの胸像

東京都多摩市にある島田療育センター。現在は八王子市に「島田療育センターはちおうじ」も開設している

額は2019年度までの累計で2億5884万9374円にのぼる。

ボランティア活動の中心は同施設が毎年9月に入所者や通所者、スタッフ、その家族らをリフレッシュさせる目的で開催しているイベント「わいわい祭り」の支援。守る会の世話人（現在、約30人）や同会の呼びかけに賛同した業界関係者が多数参加。必要物資や花火を寄贈するだけでなく、模擬店の運営に汗を流すなどして、この催しを支えてきた。



故・島田伊三郎氏

故・島田伊二郎氏への 業界有志13人の思い

のオリジナルTシャツをつくってスタッフに寄贈したり、クリスマスには毎年ケーキをプレゼントしたり、あるいは利用者の描いた絵をもとにカレンダーを制作して各方面に配るなど、守る会の支援は多岐にわたる。

重度の知的障害をもつ子息（故・良夫さん）を抱えていた島田氏は同様の境遇に置かれた家族が悩みを分かち合える場所をつくりたいとの思いから、私財を投じて約一千万坪に及ぶ広大な土地を購入・提供するなど、同施設の開設にさまざま尽力した。施設名に「島田」と付いているのはそのためだ。

後に、その施設が経営危機に陥っているとの新聞報道を見た都内のホテル経営者らが「仲間の思いをつぶしてはいけない」と立ち上がりつて発足したのが守る会なのである。

内でハチン二事業を営む人物の尽力によつて生まれた施設だからだ。同センターが「島田療育園」の名称で開設されたのは1961年5月（1992年に現在の名称に改称）。重症心身障害児施設としては日本初となる。その実現に奔走したのが当時の東京都遊技場組合連合会、日本橋遊技場組合の故・島田伊三郎組合長だったのだ。

作目の代表世話人を務める松下恵氏（コメット社長）は故・松下氏のお嬢さんだ。松下代表世話人は父親と守る会の深い関わりを知ったのは、重次氏が亡くなり、彼女がホール経営に携わるようになってからだとして、「聞いたときは驚きました」と言う。

A person with glasses and a grey hoodie is leaning over a pachinko machine, which is filled with colorful balls. A woman in a white jacket is standing next to them, looking on. The machine has a large display screen and a decorative panel with cartoon characters.

業界の先人が遺した障害者福祉の灯を守る

さんはなんてすごい人だったのだろ
うとあらためて思いました」。
重次氏に対しても、いろいろな感
慨が胸をよぎったという。

小島豊副代表世話人（ミリオン
インター・ナショナル社長）も故・
飛田氏の子息で守る会の主要メン
バーだった飛田幸雄氏（アリス
ト・プロ社長）の誘いで初めてボ
ランティアに訪れた20年以上前を
振り返り、「自分が同様の立場でも、
島田さんと同じことができただろ
うかと思いました。息子さんに対
する愛情の深さを実感しました」と
述懐する。

松下代表世話人や小島副代表世
話人から伝わってくるのは「島田
療育センターは業界の諸先輩が遺
した社会的財産。守らなければい
けない」という思い。この思いが
数十年にわたって綿々と受け継が
れてきたということだ。

子息への愛情から 私財を投じた島田氏

そこで故・島田氏が島田療育セ
ンターのような施設をつくること
に思い至った経緯をもう少し詳し
く説明しておくと、重度の知的障
害をもつ息子さんの自宅での世話

に限界を感じた島田氏が、慶應義
塾大学病院で心身障害児のケアに
あたっていた故・小林提樹氏に相
談したのがきっかけだった。

小林氏は、これが縁でのちに島
田療育園の初代園長になる人物だ
が、同様の境遇の家族が悩みを分
かち合える施設をつくつてみては
どうかと助言。これを受けて、島
田氏は私財を投じて施設を設立す
ることを決意したという。

社会の偏見もあり、土地取得に
至るまでは並大抵の苦労ではなか
つたと伝えられるが、ようやく多
摩市郊外の小高い丘の上にある現
在の土地を確保。その直後、息子
さんは不慮の事故で亡くなってしま
つたにもかかわらず、島田氏は
建設費も一部拠出するなどして、
思いを実現したのだ。

同センターの河幹夫理事長は
「残念ながら、息子さんが不慮の
事故で亡くなつたにもかかわらず、
当初の意思を変えることなく、当
施設の建設に尽力してくれました
ことは感謝の思いで一杯です。
ご自身が手植えしてくださった八
重桜が春にきれいな花を咲かせ
るたびに、島田さんを思い出しま
す」と話す。

毎年9月の島田療育センター「わいわい祭り」には守る会だけでなく、多数の業界関係者が参加する（今年はコロナ禍で中止となった）



東京都社会福祉大会で 長年の功績を表彰

島田療育センターの現在の事業は医療型障害児入所施設、療養介護、生活介護、児童発達支援センター、短期入所事業、緊急一時保護事業、外来診療、リハビリテーション、訪問介護など、広範囲に及ぶ。入所利用者数は243床で、そ

のうち長期が233床。児童のうちに入所し、同施設で成人した利

用者も多く、入所者の平均年齢は

約45歳になる。

これら事業と利用者

◆2019年2月4日に都府県内で行われた第67回東京都社会福祉大会で表彰状を授与された松下代表世話人(中)と小島豊(左)、飛田正雄(茂雄氏子息、アリスト・プロ専務)の両副代表世話人

河理事長や木実谷哲史院長は守る会に対して、「来年60周年を迎える

このときまで資金面でも精神面で

も支え続けてくれたことにあらためて感謝したい」とコメント。利

用者だけではなく、スタッフの

ことでも大切に考えてもらっている

として、「島田療育センターと

守る会は共に生きてきたと感じ

ています」と述べる。

守る会は2019年2月、東

京都主催の東京都社会福祉大会で東京都社会福祉協議会から会長表彰を受けた。これは同センターの推薦によるものだ。

支援を通じて 生きる尊さを実感

この守る会の人たちからしば

み語る。



東京都社会福祉大会で 長年の功績を表彰

を医療従事者、介護従事者など、約460人の職員が支えている。

このように同センターの担つて

いる役割、事業内容は重くて広いのだが、そのわりに行政の支援は十分とはいらず、当初、経営危機に陥ったことから守る会が発足した経緯は先にも述べたとおり。いまも決して恵まれた経営状況にあ

るとはいえない。

そのため、島田療育センターの

河理事長や木実谷哲史院長は守る

会に対して、「来年60周年を迎える

このときまで資金面でも精神面で

も支え続けてくれたことにあらためて感謝したい」とコメント。利

用者だけではなく、スタッフの

ことでも大切に考えてもらっている

として、「島田療育センターと

守る会は共に生きてきたと感じ

ています」と述べる。

守る会は2019年2月、東

京都主催の東京都社会福祉大会で東京都社会福祉協議会から会長表彰を受けた。これは同センターの推薦によるものだ。

小島副代表世話人も島田療育セ

ンターについて、「支援していると

いうよりも、自分の心が洗われる

場」だと説明。毎年、わいわい祭

りの最後に打ち上げられる花火を

皆が楽しんでいる光景をみると

に、人としての愛情の深さや生き

ることの尊さを実感するとしみじ

み語る。

島田療育センターに対する東京都遊協も支援している。写真は昨年3月の都遊協理事会で挨拶する山川常雄理事(右)と森久保真由美部長

途は毎年報告を受けており、そのつど、責任の重さを感じます」として、今後も支援の輪を広げるべく努力していくと明言。小島副代表世話人ともども、来年のわいわい祭り参加に意欲を示す。元都遊連日本橋遊技場組合長が遺した障害者福祉の灯火はこれからも灯り続けるに違いない。

松下代表世話人は「寄付金の用途は毎年報告を受けており、そのつど、責任の重さを感じます」として、今後も支援の輪を広げるべく努力していくと明言。小島副代表世話人ともども、来年のわいわい祭り参加に意欲を示す。元都遊連日本橋遊技場組合長が遺した障害者福祉の灯火はこれからも灯り続けるに違いない。

このような気持ちがあるからだろ。守る会のボランティア活動には昔から家族同伴が少なくないのが特徴となっている。特に目立つのが子ども連れ。支援を次の世代に引き継ぎたいとの思いも込められているのかもしれない。

島田療育センターの河理事長は「試練を乗り越えて生き抜いてきた利用者の皆さんの方とそれを支えださった方々のどれか一つが欠けました。当施設は60年歩んでこられました。この三つの力がなければ、島田氏のまいた種に、いま大いに咲きな花を咲かせているのだと思います。故・島田氏のまいた種に、いま大きな花を咲かせているのだと思いませんでした。この三つの力が得ながら、この花を社会に見ます。今後もさまざまな方々の応援を得ながら、この花を社会に見える形で咲かせ続けていきたい」と話す。

松下代表世話人は「寄付金の用途は毎年報告を受けており、そのつど、責任の重さを感じます」として、今後も支援の輪を広げるべく努力していくと明言。小島副代表世話人ともども、来年のわいわい祭り参加に意欲を示す。元都遊連日本橋遊技場組合長が遺した障害者福祉の灯火はこれからも灯り続けるに違いない。

貯玉・再プレイシステムについて再考する



三堀 清

みほり きよし
昭和32年 神奈川県生まれ
早稲田大学法学部卒
司法修習終了後
昭和63年 弁護士登録(第二東京弁護士会)し、大手企業の法律問題を扱う法律事務所勤務を経て
平成8年 早稲田大学大学院修士課程終了
平成9年 三堀法律事務所開設
現在、パチンコホールを始め企業関連の民事事件を手がける

1 貯玉・再プレイシステムとその法的性質

貯玉・再プレイシステムとは、「営業所ごとの会員カード等を利用して当該営業所内のコンピュータ等において当該会員が獲得した遊技球等の数量を管理する」システムをいう（風適法解釈運用基準第17・10(2)）。

貯玉・再プレイシステムを法律的に分析すると、ホールが、遊技客に対し、出玉（パチンコ玉・スロットメダル）を景品（賞品）と交換するか又は再プレイに使用する権利を一旦留保すると共に、再来店時にこの権利行使することを認める内容の契約（貯玉会員規約等の形

式をとる）ということになる。

風適法はホールに、現金又は有価証券を景品として提供すること、客に玉を店外に持ち出させること、そして玉の預り証を発行することを禁止している（同法23条1項1号・3号・4号）。これは、パチンコが、直接的に金銭を賭けたり、遊技結果を示す出玉やその預り証が店外で金銭同様に流通したりすることにより、「著しく客の射幸心をそそる」どころか賭博行為になってしまふことを防止するものである。

しかし、玉の持ち出させや預り証の発行がなければ、ホールが客の玉数を記録することも、記録された玉数に応じて景品交換や再プレイをする権利を持ち越すこともいざれも禁止されてい

る。前述したメリットのある貯玉・再プレイシステムであるが、運営に要する

2 貯玉手数料の徴収の問題

貯玉手数料の徴収は、ホールが客の玉数を記録することも、記録された玉数に応じて景品交換や再プレイをする権利を持ち越すこともいざれも禁止されてい

コストの一端をシステムの一方の受益者である客（カード会員）に負担してもらおうという発想はごく自然な流れである。

このため、かつては客が貯玉の払出

しをする際に、システム利用料相当分の玉数を控除する例が見られた。しかし、この方法は、玉・メダルに対するシステム利用という「役務」（サービス）を提供することになり、景品は

ホールをチエーン展開している甲社が

A店を閉店・廃業（風俗営業の許可を返納）したような場合、

A店の貯玉を、同社のB店で行使させる、すなわち

他店に貯玉を振り替えて景品交換や再プレイを認めることは可能だろうか。

残念ながら、同じ甲社の営業所でも、

A店の貯玉をB店で使わせることは、

玉の持ち出させの禁止（風適法23条1項3号）に違反し、
許されない。

貯玉・再プレイシステムは

あくまでも営業所単位で認められるに過ぎないのである。

3 景品の値上げ

「物品」を提供しなければならないという原則に抵触し（風適法19条、風適法施行規則36条2項1号イ）、同時に現金で収受すべき「役務」利用の対価を玉・メダルで支払わせる点で現金提供禁止（同法23条1項1号）の趣旨に反し、許されないこととされている。

景品は「物品」でなければならぬことになると解される。ということであれば、貯玉・再プレイシステム利用という「役務」の提供に限り、ホールが自ら管理している貯玉数の記録から必要な有価証券が発行されることになつて風適法23条1項1号違反となるからであると解される。ということであれば、貯玉・再プレイシステム利用の禁止の趣旨を徹底すべきとの立場からは認められないのだろう。

景品の提供価格を値上げする場合、例えば、ある景品について1個5千円であつた提供価格を、来年1月1日から5千500円とする（値上げする）と、

貯玉・再プレイシステムについて再考する

今年中であれば4円玉1250個・20円メダル250枚の貯玉を払い出せば提供を受けられる景品が、来年から同1375個・同275枚を払い出さなければならなくなる。この景品が買取所で売却できるものであつた場合、客の感覚としては「換金率」が下がり貯玉の価値が目減りする、ということになる。このような貯玉の価値の目減りに対する救済措置として、景品の提供価格値上以前の貯玉に限り値上げ前の旧価格で景品を提供しようとしたホールがあつた。

しかし、このような救済措置は、同

事景品を通常の出玉には5千500円分で提供するのに、貯玉には5千円で提供するということになり、同一の物品なのに価格が異なる「一物二価」の状態を現出させることとなる。これは、市場価格と等価で景品を提供しなければならないとする等価性の基準(等価交換規制・風適法19条、風適法施行規則36条2項1号イ)から許されないことは明らかである。

不採算店の閉店も増えている。このようないいのだろうか。

まず、ホール業者が経営破綻してしまった場合、その業者が一般社団法人貯玉補償基金に加盟していれば、法的な倒産処理手続(破産、民事再生、会社更生及び特別清算の各手続)がとられなくとも、同基金の補償を受けることになる。

民法上、このような債務不履行による損害賠償は金銭賠償が原則であり(同法417条)、また、ホールでの営業に関連して発生したものであつても、損害賠償は風適法の適用外のことであるから、賠償金を支払うことも、その支払を営業所以外の場所でなすことも適法に行うことができる(金銭損害賠償をするのに警察の許可や承認など不要)。

また、このような場合に備えた別の観点からの対策としては、カード会員規約に、天災事変等不可抗力によるホールの滅失毀損の場合だけではなく、ホール側の事情で営業を休廃止した場合の補償方法を定めることも一案である。

ところで、長引く客離れに加えて、

4 ホールが

閉店した場合

A店の貯玉をB店で使わせることは、玉の持ち出させの禁止(風適法23条1項3号)に違反し、許されない。貯玉・再プレイシステムはあくまでも営業所単位で認められるに過ぎないのである。

また、同様の理屈から、閉店・廃業したA店の景品交換業務に限って、例

えば近隣の空き店舗やチエーン本部・本社等で代行することも許されない。景品交換はあくまでも風俗営業の一環として許可を受けた当該営業所内で行われなければならないのである。



店長に求められる知識

業界知識XX

パチンコ店舗管理者実務能力検定試験

通称・P能検。エンタテインメントビジネス総合研究所が2005年から実施。対象の中心はホール店長やその候補者。筆記試験は7科目（一般常識、業界知識・法律知識・不正排除、計数管理・機械整備・設定管理、顧客サービス、経営マネジメント、マーケティング、労務管理）で構成されており、全100問が出題される。

店長という立場にある者なら、知つておかなければならぬ知識があります。風適法（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律）や消防法、建築基準法などの法律はもちろん、都道府県や市町村などの自治体における条例、その他さまざまな規制・制度など、すべては健全かつ適正なパチンコ店を営業するために必要な知識です。

今回は遊技機に関する問題を取り上げます。パチンコ、パチスロなどの遊技機が持つ射幸性は、風適法の目的である「善良の風俗の保持」に大きな影響を及ぼします。パチンコ店において著しく射幸心をそそる営業が行われないよう、遊技機には厳密な開発、運用のためにいくつものルールが定められています。ここからは問題を解きながら解説していきましょう。

設定に関する記述として、誤っているものはどれか。

【選択肢】

a：設定変更により変動させられるのは、大当たりの確率のみである。

b：設定は、遊技者が自由に変更することができない構造とされている。

c：設定の搭載は義務付けられている。

d：設定は最大6段階とされている。

【回答分布】

a	12・5%
c	74・3%
d	9・2%

【正解と解説】

正解はcです。

遊技機規則別表第2「技術上の規格における用語の意味」の(2)「ぱちんこ遊技機に係る用語の意味」

では、以下の通り記されています。

遊技機規則別表第4「ぱちんこ遊技機に係る技術上の規格」で定められているパチンコの

設定

【問題】

遊技機規則別表第4「ぱちんこ遊技機に係る技術上の規格」で定められているパチンコの

ワ・「設定」とは、作動確率の組合せをいう。

チ・設定の数は、6を超えるものでないこと。

ハ・設定変更装置は、遊技者が操作することができない構造を有するものであること。

ワの作動確率とは、大当たりが作動する確率を表します。また、チに記されているように設定は最大6段階とされており、ハの通り

遊技者が自由に変更することができます。よつ

きない構造とされています。よつ

て、a、b、d はそれぞれ正しいと言えます。本規格に設定の搭載は義務付けられておらず、現状は設定非搭載のパチンコ遊技機の方が数多く市場に投入されています。

2018年2月の改正風適法施行規則

行規則施行より、射幸性の異なる抑制を図ることもに営業の自由度を高めるため、パスロと同様にパチンコにおいても設定を搭載することが可能となりました。設定

変更により変動させられるのは最大6段階の大当たり確率のみであり、高確率時における大当たり確率は低確率時の10倍を超えて、かれてています。

設定	低確率時	高確率時
1	1/300	1/30
2	1/280	1/28
3	1/255	1/25.5
4	1/240	1/24
5	1/225	1/22.5
6	1/200	1/20

10倍を超えず、比率は全設定同一

次世代遊技機

【問題】

2018年改正風適法施行規則等の施行より、遊技機の射幸性が過度に高まることを防止するため新たに規格が定められた「出玉情報等を容易に把握できる遊技機」の名称として、正しいものはどれか。

【選択肢】

- a : 封入式遊技機
- b : 工コ遊技機
- c : 遊技球数表示遊技機
- d : 管理遊技機

c : 33.8%
a : 13.2%
d : 48.2%

【回答分布】

【正解と解説】

正解はdです。

2018年改正風適法施行規則第2~5において「出玉情報などを等の施行により、遊技機規則別表第

2~5において「出玉情報などを

容易に確認できる管理遊技機に係る規格の追加」が加えられました。

以前は封入式パチンコ、エコパチなどの名称で開発が続けられてい

ましたが、本規則改正により名称

が定められたとともに、市場投入

への道筋が正式に開かれた形とな

ります。

管理遊技機の構想として、日工

組より2020年6月時点での発表

されていることは以下の通りです。

●上皿を持たず、遊技球が筐体内

で還元する構造とする。

●不正防止のため、磁石に付かない玉を使用する。

●依存症対策として、遊技機の出玉情報を外部と通信可能な仕組みを取り入れる。

ヤグラーシリーズ」に関する記述として、誤っているものはどれか。

どれか。

【選択肢】

a : アイムジャグラーシリーズは、設定6のBIGとREGボーナスの確率が同じである。

b : マイジャグラーシリーズは、全機種で同一スペックである。

c : ゴーゴージャグラーシリーズは、告知音非搭載の完全後告知機である。

d : ハッピージャグラーシリーズは、設定6より設定5のREGボーナス確率が高い。

【回答分布】

a : 16.2%
b : 26.7%
c : 29.5%
d : 27.6%

【正解と解説】

正解はdです。

現パスロ市場を牽引する株式会社北電子の代表機種「ジャグラーシリーズ」では、ゲーム性やスペックにおいてシリーズ毎の特徴

があります。

● アイムジャグラーシリーズ

ジャグラの中でも王道のアイムジャグラーシリーズは、全機種で設定6のBIGとREGボーナスの確率が同じという特徴があります。2020年12月に6号機として登場予定の「アイムジャグラEX」でもこの点は継承されています。

●マイジャグラーシリーズ

リール下中央部に遊技者だけが見られる枠が設置されたマイジャグラーシリーズでは、I～IVの全機種において同一スペックであることが大きな特徴とされています。

●ゴーゴージャグラーシリーズ

ゴーゴージャグラーシリーズは先告知なしの完全後告知仕様であり、GOGOランプ点灯時の告知音も発生しないシンプルさが売りとされています。

●ミラクルジャグラーシリーズ

リール逆回転告知など、バリエーション豊富なプレミアム演出を搭載したミラクルジャグラーシリーズでは、設定6より設定5のREGボーナス確率が高いという特徴があります。

選択肢	大当たり確率	大当たりの平均ラウンド数	大当たりの最大カウント数	大入賞口の賞球数
a	1/80	6 ラウンド	9 カウント	15 個
b	1/100	7.5 ラウンド	10 カウント	14 個
c	1/120	10 ラウンド	8 カウント	14 個
d	1/145	10 ラウンド	10 カウント	15 個

M N R S

設定管理によって稼働と粗利を両立させていくには、機種毎の詳細なゲーム性を把握し、プレイヤー心理を読み取ることが不可欠となります。自店の設置機種だけではなく、定番の人気機種全般の特徴はプレイヤーよりも早く把握しておきましょう。

【問題】

以下の表において、遊技機規則で定められた基準を満たすスペックはどれか。

【選択肢】

役物連続作動装置の1回の作動により特別電動役物が連続して作動する回数の合計がN回、特別電動役物に係る最大入賞数の最大値がR、1個の遊技球が大入賞口に入賞した場合に獲得する遊技球の数の最大値がSである場合において、作動確率Mにつき、次の関係が成立すること。

$$M \times N \times R \times S \leq 10$$

上記は、M:作動確率(大当たり確率)、N:大当たりの平均ラウンド数、R:大当たりの最大カウント数、S:大入賞口の賞球数を掛け合わせた数値が10以下となることを表しています。

選択肢をそれぞれ計算してみると、

$$\begin{aligned} a &: 1/80 \times 6 \times 9 \times 15 = 10.13 \\ b &: 1/100 \times 7.5 \times 10 \times 14 = 10.5 \\ c &: 1/120 \times 10 \times 8 \times 14 = 9.33 \\ d &: 1/145 \times 10 \times 10 \times 15 = 10.34 \end{aligned}$$

となり、基準を満たすのはcのみであること分かります。

◆

【正解と解説】

正解はcです。

遊技機規則では、大当たり確率と払い出し玉のバランスを取ることにより、射幸性を管理しています。詳細は、遊技機規則別表第4「ぱちんこ遊技機に係る技術上の規格」において、右の通り記されています。

昨今の情勢に伴い、風適法施行

規則の改正により経過措置が1年延長されることを受け、パチコ・パチスロ産業21世紀会では旧規則機の取り扱い要領が取りまとめられました。その取り決めが部の店舗で守られなかつたことにより、通報・確認システムが構築されたことは周知の通りです。

遊技機の射幸性を適正に管理することは、大人の娯楽を提供するサービス業として業界全体に課せられた義務でもあります。遊技機に関する正しい知識を身につけ、善良な風俗を保持するよう尽力してください。

規則の改正により経過措置が1年延長されることを受け、パチコ・パチスロ産業21世紀会では旧規則機の取り扱い要領が取りまとめられました。その取り決めが部の店舗で守られなかつたことにより、通報・確認システムが構築されたことは周知の通りです。

遊技機の射幸性を適正に管理することは、大人の娯楽を提供するサービス業として業界全体に課せられた義務でもあります。遊技機に関する正しい知識を身につけ、善良な風俗を保持するよう

大学を卒業して、いくつか職を経て、それどころではない。この時はちょっと、ブランクな私が職場に感謝したかもしれない。

聞いた時には膝から崩れ落ちたね。あれ、それって二股つてやつ？
一瞬怒りが湧いたけれど、仕事で氣力を奪われていて、それどころではない。この時はちょっと、ブランクな私が職場に感謝したかもしれない。

聞いた時には膝から崩れ落ちたね。ちょっとスッキリした。

ちよつとスッキリした。

最初の仕事はスーパーの幹部候補生。

大卒で新卒採用だから、まあゆくゆくは店長とか？

だつたんだけど、2年でもう限界だと思った。

長時間勤務が当たり前なうえに、わかってはいたけど土日は休みなし。

シフト制で平日に休みが取れる条件なのに、アルバイトが休むからと代わりに正社員の自分が出勤させられて。

そんな感じで休みなしだし、そこそこの大手のチェーンだったから、給料は悪くないけど使う暇がない。

土日休みのサラリーマンやってる友人たちとは疎遠になり、大学の時から付き合っていた彼女も離れていた。別れて3ヶ月後に共通の友人から「あいつ、結婚するらしいよ」と

で、もうなんか「そうか」って感じで仕事を辞めることにした。
実家暮らしだし、しばらくは貯金でなんとかなるし。

結果、鬱だつて。
怒ることすらなかつた俺を見た数少ない友人が心配して、心療内科に行くことを勧めてくれた。

このパチンコ経営会社に入つて2年目になるが、すごく優遇されているし、居心地も良い。

思つていたよりも肉体労働だけれど、ずっとデスクワークよりは精神的には良いように感じる。

先日、役職もついた。

このパチンコ店の店長は44歳の男性で、副店長は40歳の女性。二人とも普通に良い人。

自分に仕事をちゃんと教えてくれたし、他のことでも親切にアドバイスしてくれる。

やつとちゃんと働ける環境を得たと感じていた。

心療内科の先生や、友人や親からの「合わなかつたら辞めればいい」というアドバイスを受け、とりあえず働いてみて合わなかつたら退職というのを何社か行つた末、このパチンコ店が今のところ一番長く働いている。

銀世界の裏

ようやく生活面が落ち着き、精神面も良い方向に向かってきた。

そうなると、人間の三大欲求のもう一つも復活してくる。そう、恋人が欲しくなつてくるわけだ。

今の世の中、出会い系が少ないとかで「マッチングアプリ」を活用することが多いようだが、幸いウチの職場は出会い系がある。

アルバイトで入つてくる若い女性や、派遣されてくるコーヒーレディの娘たちだ。

うん、いい職場かもしれない。

そんなある日、Aさんという女性がアルバイトで入つてきた。

Aさんは独身で30歳。以前はまったく違う地域でパチンコ店に勤務していたらしい。

目を見張るような美女というわけではないけれど、整った顔立ちいつも優しく微笑んでいる。いわゆる「癒し系」だ。

会つたとたんに、胸がドクンと大きく波打つた。あ、これは一目惚れつてやつだな、と自覚した。

Aさんは主に景品カウンター業務の

補助なんかを担当することになつて、氣にしているはず。

フロア係の自分と話す機会もいろいろあつた。

お父さんの仕事の都合で3か月前にこちらに来た、ということだった。

そして男友達はいるけど、特定の彼氏はないということだった。

ここでAさんに巡り合つたのは運命なのかもしれない。

Aさんはいつも俺に優しく話しかけてくれた。会うたびにどんどんAさんにハマつていった。Aさんも、俺のこと、まんざらでもないのかもしれない。

Aさんは、お客様からも好かれていた。お客さんから連絡先をコツソリ渡されたりもしているらしい。

Aさんはそういうことには慣れていたようで、その男性からの申し出をうまくかわしていると言つていた。

Aさんは、お客様からも好かれていた。お客さんから連絡先をコツソリ渡されたりもしているらしい。

Aさんはそういうことには慣れていたようで、その男性からの申し出をうまくかわしていると言つていた。

Aさんは、お客様からも好かれていた。お客さんから連絡先をコツソリ渡されたりもしているらしい。

Aさんはそういうことには慣れていたようで、その男性からの申し出をうまくかわしていると言つていた。

本当だろうか。

女性はわからない。

俺にはそう言つておきながら、誰かと連絡を既に取つていてるかもしれない。

いや、Aさんはたぶん俺のことを

気にしてるはず。

俺からのアプローチをたぶん待つているはず。

あとは、俺が覚悟を決めて思いを告げるだけ……。

Aさんが男性客からセクハラを受けたのだ。

「今、彼氏いないんですよ? だったらお試しというか」

「えっと、社内はちょっと……ごめんなさい」

以前からAさんに何度も連絡先を聞こうとしていた常連が、遂に壁ドンみたいなことをしてAさんに迫つたらしい。

さすがにこれはマズいと、しばらくAさんを裏方に回すこととした。

「え? 断られた?」

Aさんって、俺のこと好きなんじやなかつたの? どういうこと? 俺、もてあそばれてた?

以降、Aさんとはギクシャクした。自分も避けたが、Aさんも避けたんだと思う。

事務所で一緒になることが少なくなつた。

以降、Aさんとはギクシャクした。自分も避けたが、Aさんも避けたんだと思う。

事務所で一緒になることが少なくなつた。

これはもう間違いない。

Aさんは俺に好意を寄せている。

その日、たまたまAさんがいた事務所に休憩で入つた。

Aさんは他のアルバイトらと仕事をしながらも談笑していた。

楽しそうだった。

事務所にAさんしかいない時、意を決してAさんに告白した。

Aさんは驚きつつ、「とっても嬉しいんですけど、今まで通り、お仕事でのお付き合いをお願いします」という返事だつた。

Aさんは驚きつつ、「とっても嬉しいんですけど、今まで通り、お仕事でのお付き合いをお願いします」という返事だつた。

しかし、以前と違つたのは、それまでどんな状況であつても紙コップでお茶を出してくれていたAさんが、その日は無視したことだつた。

以前は俺が休憩で入ると、サッと

お茶を出してきてくれていたのに。

気付かなかつたわけはない。周りも、Aさん自身も「お疲れ様です」と声をかけていたのだから。

Aさん、「今まで通り」って言つてたよな?どこが「今まで通り」だよ。

多少ギクシャクするのはわかるけど、これは俺のこと嫌つてるからだろ。クソツ。クソツ。

あの女、マジ許せねえ。

仕事をしている間は忘れていられるが、休みになるとついそのことばかり考えてしまう。プライベートに余裕があるのも考えものだ。

Aさんに対する憎しみは日に日に膨らんでいった。この俺の心を踏みにじつた代償を、あの女は支払うべきなのだ。

ある日、店長から残務整理を命じられて深夜まで事務所にいた。

この物語はフィクションです。
実際の出来事を参考に書いていますが、現実に存在する人物像や事件とは一切関係ありません。

店長からの指示は、稼働などの営業の数字をもとに説明用の資料をつくつてほしい、というもので、店長から机の鍵も預かっていた。

あるデータを探していた時、たまたま履歴書のファイルが目についた。ちょっととした好奇心で開いたページには、Aさんの履歴書。思わずコピーした。

復讐の始まりだ。

Aさんにセクハラした男が来店したのを確認して、彼の車のワイパーにAさんの履歴書を入れた封筒を挟んだ。

Aさんは一週間後に退職した。

店長も副店長もAさんのことは「家庭の事情で退職した」としか言わなかつた。

ストーカー男も見かけなくなつたので、何があつたのかはわからない。Aさんに対する憎しみは日に日に膨らんでいった。この俺の心を踏みにじつた代償を、あの女は支払うべきなのだ。

本号が出るころには、事務所のある神田小川町界隈も歳末の装いとなる。靖国通り沿いのこの町には、なんと商店会が7つある。まえだれ会、福興会、小川町商光会、表商会、駿河台下グリューネ・アレー通り会、幸徳会、一榮会で、それぞれ歳末の彩を競つていて。事務所ビルが所属する一榮会では、雪だるま人形とクリスマス・リース(冠のような輪)が飾られた。我々はエレベーターの乗り口でリースを見つけると、12月が来たことを美感する。

仕事帰りの夕方、隣町の神保町まで歩くと、バス停のドの音楽とともに、救世軍の社会鍋に出くわす。本号では島田療育センターを守る会を取り上げたが、歳末は「助け合い」の季節である。(M)

幼少期から歯磨きをする習慣が身につかず、常に虫歯に悩まされてきたが、虫歯が悪化し、歯槽膿漏も進行し始めたため、十数年ぶりに歯医者に通つことにした。

実家の姉が勧めてくれた歯医者で、丁寧に治療する人だという。たしかに説明はきちんとしてくれるし、痛くない。腕は確かなようだ。通うようになり、気持ちもなんとなく晴れ晴れした。

気がかりなのは、唯一残つた親知らずをいすれば抜くと宣告されたこと。耐えられるか、ちよびつと心配な毎日を送っている。(N)

け、喉を切つてはいるから流動食以外は口にできず、当然のように食事に重湯が出てきたが、意地でも食べなかつた。

忘れ得ぬかつ丼の味

そしたら貧血で倒れて点滴を打たれる羽目に。それでも重湯やお粥は食べず、結局最後は腹が減つて我慢できずに病室を抜け出し、喫茶室でかつ丼を食べた。

編集後記

KiKO NEWS

おかしいと思ったら すぐここへ <https://www.suishinkikou.or.jp/>

不正排除に 全力

遊技機も 計数機も



第三者機関
遊技産業健全化推進機構

Organization for
the Sound Development of
the Pachinko & Pachislot Industry

遊技産業健全化推進機構広報誌 令和2年12月1日(毎月1日発行)第162号
監修 遊技産業健全化推進機構 編集室

一般社団法人 遊技産業健全化推進機構

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1-1 山基ビル6F
TEL 03-3518-2062 FAX 03-3518-2063